

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第23期第2四半期) 自 平成24年1月1日
至 平成24年3月31日

株式会社ネクシィーズ

(E05268)

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月15日

【四半期会計期間】 第23期第2四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社ネクシィーズ

【英訳名】 Nexyz. Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 太香巳

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町20番4号

【電話番号】 03—5459—7444

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 松井 康弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町20番4号

【電話番号】 03—5459—7444

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 松井 康弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第2四半期 連結累計期間	第23期 第2四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日
売上高 (千円)	3,755,835	3,701,709	7,421,208
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△4,206	51,034	57,969
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	△108,528	318,852	37,485
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△96,895	332,597	90,115
純資産額 (千円)	4,260,762	4,961,889	4,462,290
総資産額 (千円)	7,147,860	7,672,329	7,279,739
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△) (円)	△85.61	251.51	29.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.6	29.0	26.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△222,881	△66,213	△177,317
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△138,157	207,096	△946,486
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	45,405	△18,240	44,046
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,277,121	1,635,640	1,512,997

回次	第22期 第2四半期 連結会計期間	第23期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	△74.01	19.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第22期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失(△)が計上されているため、記載しておりません。また、第22期及び第23期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第22期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社間の合併)

当社は、平成24年2月20日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社Nexyz. BBと、同じく連結子会社である株式会社ネクシィーズ・コミュニケーションズを合併することを決議し、同日付で両社は合併契約を締結致しました。

(1) 合併の目的

ブロードバンド事業に携わる2社を合併することで、サービス拡充に柔軟に対応できる機動的な組織体制を構築し、業務を効率化させ、より一層の収益拡大を図ることを目的としております。

(2) 合併の方法

株式会社Nexyz. BBを存続会社とし、株式会社ネクシィーズ・コミュニケーションズを消滅会社とする吸収合併であります。

(3) 合併期日（効力発生日）

平成24年4月1日

(4) 合併に際して発行する株式及び割当

株式会社Nexyz. BBは株式会社ネクシィーズ・コミュニケーションズの発行済株式の全部を所有しているため、株式会社Nexyz. BBが吸収合併に際して発行する株式及び合併交付金の支払いはありません。

(5) 引継資産・負債の状況（平成24年3月31日現在）

資産合計 3,209百万円

負債合計 273百万円

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

会社名 株式会社Nexyz. BB

資本金 100百万円

事業内容 インターネット接続サービス「Nexyz. BB」の提供、アウトバウンド・インバウンドを併用したテレマーケティング

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、米国経済の回復や東日本大震災の復興に向けた取り組みが広がったほか、円高修正の一方で株高が進むなど、景気に対する過度な悲観的見方は後退しましたが、依然として欧州諸国の財政不安による世界経済の減速懸念など、先行き不透明な状況が続いております。GDPの伸び率は、11年10月～12月に0.2%減となりました。消費者物価指数（生鮮食品を除く）は、前年同月比△0.2～0.2の間で推移し、2月以降はプラスに転じたものの、依然としてデフレ基調が続いております。

このような状況の下で、当社グループは、回復期を終えて更なる成長を目指す時期に差し掛かっております。そのため、当社では新たな業務や新商材の取り扱いを開始すると同時に、経営資源の最適配分・有効活用を図り、セグメント間のシナジーを迫及することでグループ収益力の更なる強化に努めております。

当社グループの事業の報告セグメントは、ブロードバンド事業、ソリューションサービス事業、文化教育事業の3つに区分されております。

ブロードバンド事業では、インターネット接続サービス「Nexyz. BB」の提供および加入希望者の獲得を行っております。

ソリューションサービス事業では、旅行ウェブマガジン「旅色」等の各種ウェブマガジンの提供のほか、金融商品仲介業務、保険代理店業務等の企業の販売促進に関わる業務を行っております。

文化教育事業では、ハクビ総合学院による、きもの着付け教室等の運営や、呉服・和装小物等の販売が主な業務であります。

ブロードバンド事業においては、インターネット接続サービス「Nexyz. BB」の新規加入希望者の獲得に注力しております。前第2四半期は震災の影響があったものの、当第2四半期においては、ほぼ通常通り営業を行うことができました。

ソリューションサービス事業においては、自社で発刊している旅行ウェブマガジン「旅色」の広告掲載数が増加傾向にある事に加え、クライアント企業向けのウェブマガジン制作業務の受託により安定した収入を得ることができました。また、その他の業務についても好不調はあったものの、概ね堅調に推移しております。

文化教育事業においては、毎年1月～3月は催事・イベントが少ないため、これらの収入も少ない時期となりますが、きもの着付け教室を中心とした授業料収入については堅調に推移しております。

そのほか、第1四半期に当社連結子会社である株式会社ハクビの株式の一部を譲渡したことにより、特別利益465百万円を計上しております。

これらの結果、売上高3,701百万円（前年同四半期比2.0%減）、営業利益41百万円（前年同四半期比367.1%増）、経常利益51百万円（前年同四半期経常損失4百万円）となり、四半期純利益は318百万円（前年同四半期純損失108百万円）となりました。

当第2四半期連結累計期間における報告セグメントの概況は次のとおりです。

[ブロードバンド事業]

ブロードバンド事業では、インターネット接続サービス「Nexyz. BB」の提供を行っております。

「Nexyz. BB」におきましては、既存のDSL回線に加え、お客様のニーズに応じて光回線の「Nexyz. BB 光」、高速ワイヤレスインターネット「Nexyz. BB WiMAX」も提供しております。前第2四半期においては、東日本大震災により営業が中断した一方で、固定費だけが発生する期間がありましたが、当第2四半期においては、通常通り営業を行うことができました。

これらの結果、ブロードバンド事業は、売上高1,487百万円（前年同四半期比6.3%増）、セグメント利益17百万円（前年同四半期セグメント損失29百万円）となりました。

[ソリューションサービス事業]

ソリューションサービス事業では、様々な製品・サービスの販売促進を行っております。

ウェブマガジン業務においては、旅行情報を提供するウェブマガジン「旅色」のサイトをより見やすく、内容も充実させてリニューアルいたしました。また、宿泊施設、飲食店、レジャー施設などの広告掲載は引き続き増加傾向にありました。

そのほか、クライアント企業からの業務受託により、ウェディングマガジン「MARIA PREA（マリア・プレア）」、男性向けファッションウェブマガジン「GOODA（グーダ）」、楽天トラベル専用旅行マガジン「旅色Seasonal Style」の新号も制作いたしました。

これにより、自社のウェブマガジン「旅色」の広告掲載料収入の増加に加え、クライアント企業から業務受託収入も得られております。

その他の販売促進支援業務については、好不調はあったものの概ね堅調に推移しております。

一方で過去に獲得した「Yahoo! BB」や「おとくライン」のサービス契約者が継続利用することで得られる継続手数料は解約による自然減があります。また、業務用食品卸業支援の業務につきましては、平成23年4月より引き続き中断しております。

これらの結果、ソリューションサービス事業は、売上高1,016百万円（前年同四半期比15.7%減）、セグメント利益235百万円（前年同四半期比20.1%減）となりました。

[文化教育事業]

文化教育事業では、初心者でも気軽にきもの着付けを受講できる「ぷらっとパスポート」の提供による新規生徒募集の強化や、教室の段階的なリニューアルを続けております。毎年1月～3月は催事・イベントが少ないため、これらの収入も少ない時期となりますが、授業料収入については概ね堅調に推移いたしました。これらの結果、文化教育事業は売上高1,235百万円（前年同四半期比1.5%増）、セグメント利益21百万円（前年同四半期比20.1%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は7,672百万円となり、前連結会計年度末に比べて392百万円の増加となりました。

流動資産は4,299百万円となり、前連結会計年度末に比べて456百万円の増加となりました。これは主に、繰延税金資産が152百万円、未収入金が61百万円減少した一方で、現金及び預金が122百万円、短期貸付金が400百万円、売掛金が194百万円増加したことによるものであります。

固定資産は3,373百万円となり、前連結会計年度末に比べて64百万円の減少となりました。これは主に、「Nexyz.BB」のサーバー設備の入れ替えに伴う建設仮勘定79百万円が発生した一方で、当社連結子会社の株式会社ハクビ（以下ハクビ）株式の一部売却等に伴いのれんが63百万円、そのほか、投資有価証券36百万円、敷金及び保証金20百万円がそれぞれ減少したことや、固定資産の減価償却があったことによるものであります。

流動負債は2,625百万円となり、前連結会計年度末に比べて87百万円の減少となりました。これは主に、前連結会計年度に発生していた営業所やハクビの校舎移転に伴う現状回復工事の未払金の支払いがあったこと等により、未払金が93百万円が減少したことによるものであります。

固定負債は84百万円となり、前連結会計年度末に比べて19百万円の減少となりました。これは主に長期借入金が14百万円減少したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は4,961百万円となり、前連結会計年度末に比べて499百万円の増加となりました。その主な内訳は以下のとおりであります。

四半期純利益を318百万円計上したことにより、株主資本が318百万円増加いたしました。さらに、ハクビ株式の一部を売却したこと等に伴い少数株主持分が177百万円増加しております。

なお、このほかに当社は、平成24年2月8日付で資本金を3,464百万円、資本準備金を3,305百万円それぞれ減少し、減少した金額をその他資本剰余金に振り替えたのち、さらに全額を繰越利益剰余金に振り替えて欠損填補を行っております。

以上により流動比率は163.7%となり前連結会計年度末比22.1ポイント増加いたしました。株主資本比率は、29.0%となり前連結会計年度末比2.9ポイント増加いたしました。時価ベースの株主資本比率は33.7%となり前連結会計年度末比0.8ポイント低下いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の期末残高は1,635百万円となり、前連結会計年度末残高1,512百万円と比べて122百万円の増加となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は66百万円（前年同四半期は222百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益507百万円、減価償却費及びその他の償却費90百万円を計上した一方で、売上債権の増加額194百万円、営業活動には起因しない調整項目として関係会社株式売却益465百万円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は207百万円（前年同四半期は138百万円の支出）となりました。これは主に、貸付による支出400百万円、有形固定資産の取得による支出108百万円があった一方で、関係会社株式の売却による収入693百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は18百万円（前年同四半期は45百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出14百万円、少数株主への配当金の支払額13百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業条及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,365,456
計	5,365,456

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,341,364	1,341,364	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式。なお、単元株制度は採用しておりません。
計	1,341,364	1,341,364	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社では、当第2四半期会計期間において、ストックオプションの付与を目的として役員及び従業員に対して新株予約権を発行いたしました。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年2月20日
新株予約権の数(個)	99,713
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,713(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,994(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年1月1日～平成29年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,994 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 本新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株とします。

なお、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数につ

いてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、（注1）に定める本新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である平成24年2月17日の東京証券取引所における普通取引の終値である金1,994円とします。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割（基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除く。）が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとします。

当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用します。さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとします。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
4. (1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成24年9月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において営業利益が3億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとします。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとします。
- (2) 新株予約権者は、平成25年1月1日から平成29年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも3,000円を超えた場合にのみ、（但し、取締役会により適切に調整されるものとする。）本新株予約権を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができないものとします。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日におい

て、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記表中「本新株予約権の目的である株式の種類」及び「本新株予約権の目的である株式の数(株)」に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注2）に従って定められる調整後行使価額を基準として、組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に上記（注3）(3)に従って定められる「新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注3）に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件
上記（注4）に準じて決定します。
- (9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
 - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注3）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
 - ③ 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年2月8日	—	1,341,364	△3,464,503	1,189,156	△3,305,044	1,134,423

(注) 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行っております。

(6) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
近藤 太香巳	東京都渋谷区	438,131	32.66
ネクシィーズ従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町20-4 ネクシィーズスクエアビル	110,387	8.23
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	36,720	2.74
山本 司	東京都新宿区	14,887	1.11
大前 成平	東京都渋谷区	14,433	1.08
株式会社大塚総研	東京都港区南青山3丁目18-16	12,900	0.96
深澤 真一	東京都大田区	7,324	0.55
山梨 一郎	東京都台東区	7,000	0.52
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	6,844	0.51
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,266	0.47
計	—	654,892	48.82

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式 73,610株 (5.49%) があります。
2. 上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 73,610	—	権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式。単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,267,754	1,267,754	同上
発行済株式総数	1,341,364	—	—
総株主の議決権	—	1,267,754	—

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己株式所有) 株式会社ネクシィーズ	東京都渋谷区桜丘町 20-4	73,610	—	73,610	5.49
計	—	73,610	—	73,610	5.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第22期連結会計年度

公認会計士中本優司氏
誠栄監査法人

第23期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間

新日本有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,512,997	1,635,640
売掛金	1,010,728	1,205,676
商品	108,758	105,946
未収入金	590,711	529,584
その他	651,935	855,618
貸倒引当金	△32,786	△33,423
流動資産合計	3,842,345	4,299,042
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	216,334	191,519
その他（純額）	235,532	317,195
有形固定資産合計	451,867	508,715
無形固定資産		
のれん	190,755	127,575
その他	192,538	185,129
無形固定資産合計	383,293	312,704
投資その他の資産		
投資有価証券	1,889,752	1,853,574
敷金及び保証金	411,047	390,069
その他	381,544	388,488
貸倒引当金	△80,111	△80,265
投資その他の資産合計	2,602,233	2,551,867
固定資産合計	3,437,394	3,373,287
資産合計	7,279,739	7,672,329
負債の部		
流動負債		
買掛金	293,223	325,484
短期借入金	1,200,000	1,200,000
未払金	682,768	589,734
解約調整引当金	212,193	141,005
その他	325,491	369,518
流動負債合計	2,713,678	2,625,743
固定負債		
その他	103,770	84,697
固定負債合計	103,770	84,697
負債合計	2,817,448	2,710,440

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,653,660	1,189,156
資本剰余金	4,439,468	1,134,423
利益剰余金	△6,828,638	259,762
自己株式	△339,926	△339,926
株主資本合計	1,924,564	2,243,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△23,763	△21,414
その他の包括利益累計額合計	△23,763	△21,414
新株予約権	—	398
少数株主持分	2,561,488	2,739,486
純資産合計	4,462,290	4,961,889
負債純資産合計	7,279,739	7,672,329

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
売上高	3,775,835	3,701,709
売上原価	2,262,338	2,227,609
売上総利益	1,513,496	1,474,099
販売費及び一般管理費	※ 1,504,625	※ 1,432,656
営業利益	8,871	41,443
営業外収益		
受取利息	7,530	1,206
持分法による投資利益	5,008	—
投資事業組合運用益	—	6,683
その他	6,204	9,409
営業外収益合計	18,744	17,300
営業外費用		
支払利息	1,863	3,185
持分法による投資損失	—	4,470
投資事業組合運用損	27,604	—
その他	2,354	52
営業外費用合計	31,822	7,708
経常利益又は経常損失(△)	△4,206	51,034
特別利益		
過年度損益修正益	59,527	—
関係会社株式売却益	37,570	465,348
その他	—	2
特別利益合計	97,097	465,351
特別損失		
固定資産除却損	456	8,695
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	57,244	—
事業所移転費用	5,750	595
その他	33,704	38
特別損失合計	97,154	9,329
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△4,263	507,056
法人税、住民税及び事業税	39,500	24,751
法人税等調整額	52,966	152,057
法人税等合計	92,466	176,808
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△96,729	330,248
少数株主利益	11,798	11,395
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△108,528	318,852

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△96,729	330,248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△166	2,349
その他の包括利益合計	△166	2,349
四半期包括利益	△96,895	332,597
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△108,694	321,201
少数株主に係る四半期包括利益	11,798	11,395

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△4,263	507,056
減価償却費及びその他の償却費	107,343	90,622
のれん償却額	5,424	5,612
解約調整引当金の増減額(△は減少)	△63,534	△71,188
貸倒引当金の増減額(△は減少)	15,139	790
受取利息及び受取配当金	△7,530	△1,206
支払利息	1,863	3,185
持分法による投資損益(△は益)	△5,008	4,470
投資事業組合運用損益(△は益)	27,604	△6,683
関係会社株式売却損益(△は益)	△37,570	△465,348
固定資産除却損	456	8,695
事業所移転費用	5,750	595
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	57,244	—
売上債権の増減額(△は増加)	28,854	△194,948
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,609	14,848
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,219	32,261
未払消費税等の増減額(△は減少)	△24,100	14,489
その他	△134,757	△6,504
小計	△30,914	△63,252
利息及び配当金の受取額	7,530	754
利息の支払額	△3,430	△2,541
法人税等の支払額	△51,066	△1,174
供託金の支払額	△145,000	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△222,881	△66,213
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	△450,000	△400,000
貸付金の回収による収入	650,000	—
関係会社株式の売却による収入	55,375	693,209
投資有価証券の取得による支出	△308,542	—
出資金の分配による収入	—	40,740
有形固定資産の取得による支出	△42,988	△108,180
無形固定資産の取得による支出	△36,862	△11,654
長期前払費用の取得による支出	△3,993	△3,993
その他	△1,146	△3,024
投資活動によるキャッシュ・フロー	△138,157	207,096

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	200,000	—
長期借入れによる収入	72,000	—
長期借入金の返済による支出	—	△14,400
社債の償還による支出	△40,000	—
配当金の支払額	△155,484	—
少数株主への配当金の支払額	△30,600	△13,729
その他	△509	9,889
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,405	△18,240
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△315,633	122,642
現金及び現金同等物の期首残高	2,592,754	1,512,997
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,277,121	※ 1,635,640

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与及び手当 445,581千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当 475,304千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,277,121千円 預入期間が3か月超の定期預金 一千元 現金及び現金同等物 2,277,121千円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,635,640千円 預入期間が3か月超の定期預金 一千元 現金及び現金同等物 1,635,640千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月24日 定時株主総会	普通株式	158,469	125	平成22年9月30日	平成22年12月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年2月8日付で、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行っております。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が3,464,503千円、資本準備金が3,305,044千円減少し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,189,156千円、資本剰余金が1,134,423千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	ブロード バンド事業	ソリューショ ンサービス 事業	文化教育 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,397,104	1,189,935	1,188,796	3,775,835	—	3,775,835
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,679	16,390	29,047	47,117	△47,117	—
計	1,398,783	1,206,325	1,217,843	3,822,952	△47,117	3,775,835
セグメント利益又は 損失(△)	△29,700	294,764	27,052	292,116	△283,244	8,871

(注) 1. セグメント利益の調整額△283,244千円には、セグメント間取引消去359千円、各報告セグメントに配分していない全社収益108,156千円、全社費用△386,336千円、各報告セグメントに配分していないのれん償却額△5,424千円が含まれております。

なお、全社収益は、主に連結子会社からの管理業務受託料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	ブロード バンド事業	ソリューショ ンサービス 事業	文化教育 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,479,952	1,001,140	1,220,617	3,701,709	—	3,701,709
セグメント間の 内部売上高又は振替高	7,626	15,459	15,166	38,252	△38,252	—
計	1,487,578	1,016,599	1,235,783	3,739,961	△38,252	3,701,709
セグメント利益	17,519	235,545	21,625	274,690	△233,247	41,443

(注) 1. セグメント利益の調整額△233,247千円には、セグメント間取引消去244千円、各報告セグメントに配分していない全社収益106,347千円、全社費用△334,226千円、各報告セグメントに配分していないのれん償却額△5,612千円が含まれております。

なお、全社収益は、主に連結子会社からの管理業務受託料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当第2 四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△85円61銭	251円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (千円)	△108, 528	318, 852
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (千円)	△108, 528	318, 852
普通株式の期中平均株式数(株)	1, 267, 754	1, 267, 754

(注) 前第2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。また、当第2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月15日

株式会社ネクシィーズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 野 俊 成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 川 勉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクシィーズの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年10月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクシィーズ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成23年9月30日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成23年5月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成23年12月21日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月15日
【会社名】	株式会社ネクシィーズ
【英訳名】	Nexyz. Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 太香巳
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役管理本部長 松井 康弘
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町20番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長近藤太香巳及び当社最高財務責任者松井康弘は、当社の第23期第2四半期(自平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。